

マンスリー・ヘルシートピックスのコーナーをリニューアルしました！ここでは、掲載月にこだわらずに、私達が“お知らせしたい事・話題のトピック”などを紹介しています。日比谷診療所・女性医療スタッフ（薬剤師・看護師・歯科衛生士）が、交替での投稿となります。6月は、薬剤師による投稿です。

# 東京都における認知症施策の推進

超高齢社会を迎える現在、認知症の関与がクローズアップされてきました。

今回は、[東京都の認知症施策の推進](#)について、お伝えします。

## 東京都における高齢者を取り巻く状況

超高齢社会の到来で、東京都の65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は、2025年に25.2%に達し、都民の4人に1人が65歳以上の高齢者となります。そして、2035年には29.8%に達し、都民のおよそ3割が65歳以上の高齢者であると推測されています。さらに、単身の高齢者や夫婦のみの高齢世帯が、現状より増加することも予想されています。

## 認知症について

前述した背景に認知症がどのような関わりを持つのか、まずは、認知症に関して記載します。

認知症とは、脳の認知機能（記憶・言語・思考など）を司る部分が、様々な原因により損傷を受けた場合、通常の働きができなくなる、日常生活に支障をきたしてしまう疾患です。

## 東京都の認知症の現状

では、東京都の認知症の現状は、どのようになっているのでしょうか。

### 1. 認知症患者の生活拠点

何らかの認知症の症状がある人（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅰ：何らかの認知症状を有するが、日常生活はほぼ自立できる）の6割強は、在宅で生活しています。また、

見守りや支援の必要な認知症（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる）においても、そのうち6割弱が在宅で生活しているのが現状です。

### 2. 認知症の疑いのある方の世帯の状況<sup>1)</sup>

認知症が疑われる6割の方が、在宅で生活している状況において、世帯分布の報告があります（東京都調べ）。490世帯を調査した結果、約半数が、高齢者のみの世帯でした。以下のグラフを参照ください（図1）。

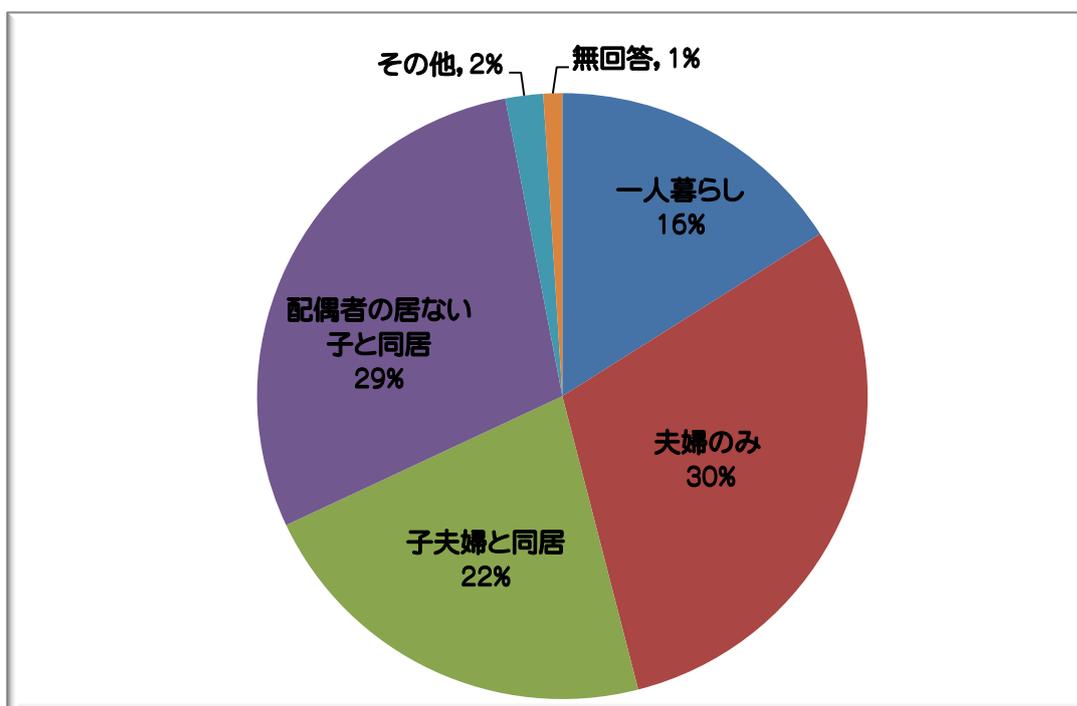


図1：認知症の疑いのある方の世帯の状況<sup>1)</sup>

### 3. 高齢者が希望する住まいの形態（2013年東京都福祉保健局社会対策部調べ）

高齢者の約6割が在宅で暮らしたいと回答しています。以下、詳細です。

- 在宅で暮らしたい：58.7%
- 健康なうちに高齢者向け住宅に移住したい：5.9%
- 介護が必要になったら高齢者向け住宅に移住したい：20.6%
- その他：1.8%
- 分からない：13.0%

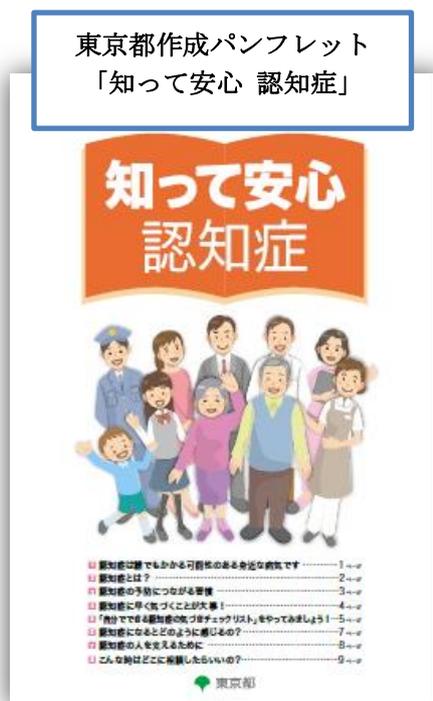
ちなみに、高齢者向け住宅とは、特別養護老人ホーム・有料老人ホーム・ケアハウス・サービス付き高齢者向け住宅などを指します。

### 東京都の認知症対策推進事業

東京都では、認知症対策推進事業の一環として、東京都認知症対策推進会議にて様々な支援策が検討されています。都民向けシンポジウムの開催、および**知って安心 認知症（パンフレット）**の活用を通じて、普及啓発に取り組んでいます。

その他の推進事業として、以下の項目があります。

- 専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成
- 認知症にかかる研修の拠点として、認知症支援推進センターの設置
- 認知症サポート医の養成
- かかりつけ医研修、看護師向け研修、多職種協働研修の実施
- 歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修の実施
- 認知症地域支援推進員研修、認知症初期集中支援チーム員研修の実施
- 認知症介護研修の実施



## 地域包括ケアシステム：新オレンジプラン

厚生労働省では、団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが全うできることを目標に、**地域包括ケアシステム**を構築しています。具体的には、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるプランで、その実現を目指しています。

### 1. 地域包括ケアシステムの構図

以下、地域包括ケアシステムの相関図を示しました。高齢者を中心に、地域包括支援センターなどがサポートする仕組みです（図2）。

地域包括支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活ができるように介護支援専門員・社会福祉士・保健師・看護師等の職員が、専門性を活かして相互に連携し、総合的に高齢者の相談・支援を行っているところです。相談は無料です。

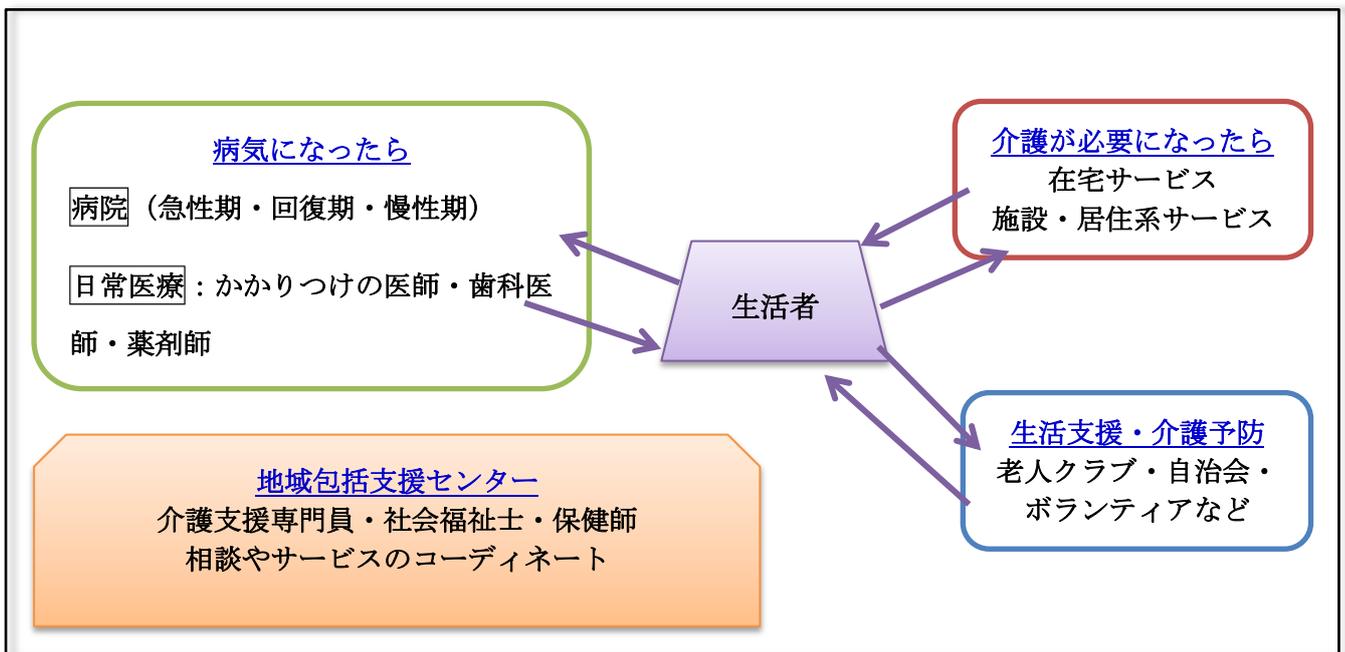


図2：地域包括ケアシステムのイメージ

### 2. 地域包括システムの詳細

地域包括ケアシステムを地盤に、認知症のサポート体制を充実させ、認知症本人、およびその家族（介護者）の支援として、医療・介護・地域の連携による多方面のサービスが網羅されています。

#### ① 医療：適切な医療の提供

- もの忘れ相談
- かかりつけ医・認知症サポート医による適切な医療の提供
- 介護サービスの連携
- 専門医療機関による確定診断

#### ② 介護：専門的なケア・サービスの相談と提供

#### ③ 地域：本人の権利擁護、見守りと家族支援

- 認知症サポーターなどによる見守り
  - 電話相談や交流会の実施
- 認知症の気づきと医療の連携

### 認知症の方を支えるために

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを全うすることが理想です。例え、認知症になったとしても、地域において認知症を理解し、見守ることが大切です。

この度、**認知症サポーター**という制度が発足しました。一人でも多くの方が、認知症本人や、その家族の支援者になることが、安心して暮らしていける、街づくりの第一歩になるのではないのでしょうか。

来月は、引き続き“認知症サポーター”について、お伝えします。

### \*参考文献

1. 東京都福祉保健局高齢社会対策部「認知機能や生活機能の低下が見られる地域在宅高齢者の実態調査報告書」（2014年5月）